

議 長 日程第5「議案第54号平成29年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第54号平成29年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）。平成29年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ193万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,289万4,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年12月5日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

参事兼町民課長 それでは説明させていただきます。今回の補正は、年度初めの職員の人事異動に伴うものでございます。それでは、歳入歳出事項別明細書により説明させていただきますので、8ページ、9ページをお開きください。

款3繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金は、職員の人件費補正によるものでございまして、先ほど一般会計補正予算でお認めいただいた同額、193万5,000円を減額するものでございます。

次のページをお願いいたします。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費につきましては、再任用短時間勤務職員に係る人件費の補正となります。なお、次のページに給与費明細書を掲載いたしておりますので、後ほど御高覧賜りたくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。討論に入ります。

（「省略」の声あり）

討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第54号平成29年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。